

# 公益財団法人ふるさと島根定住財団 正規職員採用試験受験案内

ふるさと島根定住財団は平成4年に設立し、若年者の県内就職促進や県外からのUターン・Iターンの促進、活力と魅力ある地域づくりの促進など、県内定住を目指した取組を行っている島根県出資の団体で、今年9月に設立30年を迎えます。財団では、財団事業の実施や財団運営等を長期間にわたり担う人材を求めています。

## 1. 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数：2名

### 主 な 職 務 内 容

当財団が担う

- ①「若年者の県内就職促進」
- ②「県外からのU・Iターンの促進」
- ③「活力と魅力ある地域づくりの促進」

の事業に関する企画立案及び実施、財団の管理運営などの業務に従事していただきます。

業務は、国、県、市町村ほか関係機関との連絡調整を図りながら行います。また、将来的には財団の事業や組織のマネジメント等を行っていただきます。

#### 【勤務場所】

松江事務局（松江市）、石見事務所（浜田市）又はしまね移住支援サテライト東京（東京都）

※定期的な人事異動を予定しています。

#### 【求める人材】

- ・ 学生生活や社会での経験、地域活動への参画、企業等での就業経験を通じて得た知識・経験等を活かして、財団の業務実施に力を発揮できる人。
- ・ 島根に強い思いを抱き、島根の発展や財団の将来を長期間にわたり担う人。
- ・ 松江市、浜田市、東京都での勤務に支障がない人。

## 2. 受験資格

- (1) 学歴は不問ですが、大学卒業（見込み）程度の学力を有する人
- (2) 年齢は不問ですが、職員の定年は60歳です。（65歳までの継続雇用制度有り）
- (3) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人（採用時まで取得見込も可とします。）
- (4) 上記に関わらず、次の項目に該当する人は受験できません。
  - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3. 採用予定日

原則として令和5年4月1日採用

※採用日は採用候補者との協議により前倒しする場合があります。

### 4. 試験の日時、場所、合格発表

月 日	時間 (予定)	場 所	合格発表
第1次試験 令和4年9月10日(土)	受付時間 10:15~10:45 試験時間 11:00~15:00 (注1)	【松江試験会場】 松江市内 ※別途通知 【東京試験会場】 東京都内(有楽町付近を予定) ※別途通知	令和4年9月21日 (水)付けで結果を郵 送します。
第2次試験(1次試験合格者) 令和4年10月10日(月・祝) を予定	別途通知	松江市内	令和4年10月14日 (金)頃を予定

(注1) 第1次試験は、試験開始後60分以上の遅刻者は受験できません。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期又は中止する  
場合などがあります。

延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、当財団ホームページへの掲載によ  
りお知らせしますので、必ずご確認ください。

### 5. 障がいのある方への配慮

(1) 車イスを使用する方の受験について  
着席場所などについて配慮します。

(2) その他

その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。

※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

配慮について希望される方は、申し込みをされる際に以下の問い合わせ先まで電話またはメ  
ールでご連絡ください。

### 6. 試験の内容

(1) 第1次試験

試験の種目	試 験 の 内 容
教養試験	職員として必要な一般的知識について、大学卒業程度の内容で、択一式による筆記試 験を行います。
論文試験	課題に対する理解力、思考力、表現力についての論文試験を行います。

※第1次試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの	留意事項
第1次試験 受験票（財団から郵送）	記載された名前等間違いがないか確認ください。
HB又はBの鉛筆（シャープペン可） 及び消しゴム	教養試験の答えは機械により処理します。
昼食	ごみはお持ち帰りください。

(2) 第2次試験

試験の種目	試験の内容
面接試験	主に人物・性格・適性について、個別面接試験を行います。
職務適性試験	職務遂行に必要な適性等に関する試験を行います。

7. 申込の受付

(1) 受付期間

令和4年7月21日（木）～令和4年8月25日（木）（必着）です。

(2) 受付時間

午前8時30分～午後6時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 申込方法

**※提出書類**

①試験申込書 1部

※提出された書類は、返却いたしません。当財団で廃棄等適切に行います。

提出書類を簡易書留による郵送または直接持参してください。（封筒の表には「職員採用試験申込」と朱書してください。）

簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

なお、「試験申込書」は財団ホームページからダウンロードが可能です。

注）試験申込書記載事項に虚偽があることが判明した場合、あるいは受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消す場合があります。

(4) 申込先

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階 (公財) ふるさと島根定住財団 総務課あて TEL 0852-28-0690
--

(5) 注意事項

受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に郵送します。受験票が9月1日（木）までに到着しないときは、以下の問い合わせ先に照会してください。

## 8. 勤務条件等

- ・初任給は令和4年4月1日現在、大学卒22歳で月額183,220円です。学校卒業後の職務経歴等を有する人については、経歴に応じて給料月額を決定します。このほか当財団の規程等に基づき扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等の諸手当を支給します。
- ・勤務時間／8時30分～17時15分（うち休憩時間60分） ※時差出勤一部実施
- ・休日／土曜日、日曜日、祝日法による休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）  
※場合により休日出勤あり（振替休日あり）
- ・有給休暇／年次有給休暇20日 その他当財団の規程等に定める休暇
- ・保険／健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

## 9. 試験結果の開示

試験の結果については、公益財団法人ふるさと島根定住財団個人情報保護規程第19条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）をお持ちの上、下記開示場所で行ってください。（電話は不可）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 （棄権者除く）	本人の得点及び順位	合格発表の日（結果通知 発送の日）から1か月間	受験申込書提出先 （財団松江事務局）

（注）「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

## 10. 個人情報の取り扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的で使用することはありません。

- （1）本試験に関する事務の実施
- （2）今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します）
- （3）最終合格者の採用に関する事務の実施

### この採用試験についてのお問い合わせ

（公財）ふるさと島根定住財団 総務課 日野（ひの）、細田（ほそだ）

TEL：(0852)28-0690 E-mail：shimane@teiju.or.jp

URL：https://www.teiju.or.jp/